



COPY

別記様式第8号（第16条関係）

平取町外2町衛生施設組合指令 第17号

許 可 証

平成29年7月18日付けで許可更新申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項及び第7項、平取町外2町衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第15条第2項により、次のとおり許可する。

平成29年7月27日

平取町外2町衛生施設組合長 川 上



| | |
|----------|---|
| 事業所の所在地 | 苫小牧市新開町2丁目2番10号 |
| 事業所の名称 | 株式会社 とませい |
| 取扱廃棄物の種類 | 事業系一般廃棄物（すきとり土砂） 〔許可申請書添付書類の事業計画書に記載されている内容とする。〕 |
| 収集運搬処分区分 | 一般廃棄物収集運搬 |
| 事業の区域 | 平取町・日高町・むかわ町 |
| 許可期間 | 平成29年 8月 1日 から 平成31年 7月31日 まで |
| 許可条件 | (1) ごみを搬入するときは、当組合と事前協議のうえ、指示を受けること。 (2) 運搬車両を変更及び追加する場合は、事前に届け出ること。 (3) 年度毎に事業実績（収集量等）を報告すること。 (4) 事業の変更や廃止を行うときは、速やかに関係書類を提出すること。 (5) 業務の遂行に当たっては、各関連法規を遵守すること。 |
| 摘 要 | 許可事項に違反があった場合は、許可を取り消すことがあります。 |